

令和3年度から実施される 主な税制改正(個人市・府民税)

①基礎控除の見直し

働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする等の観点から、給与所得控除及び公的年金等控除の控除額が一律10万円引き下げられ、基礎控除の控除額が10万円引き上げられます。

②ひとり親控除の創設・寡婦(寡夫)控除の見直し

婚姻歴や性別にかかわらず、生計が同一の子を有する単身者(住民票に未届の妻(夫)を有する者を除く)について、「ひとり親控除」が創設されます。

また、ひとり親控除に該当しない寡婦については、引き続き寡婦控除が適用され、子以外の扶養親族を有する寡婦控除には、所得制限(合計所得金額500万円)が設けられます。

上記以外にも、控除を受けられる所得金額の上限額などに見直しがあり、負担増が生じないよう一定の要件に該当する給与所得者に対して「所得金額調整控除」が創設されます。「所得金額調整控除」および「ひとり親控除」の適用を受けるためには、申告等が必要です。



問合せ **なんば市税事務所**
市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4397-2953 FAX 4397-2829

南防犯協会が表彰されました

南防犯協会は、長年にわたり同協会が行ってこられた地域安全活動が評価され、このたび大阪府防犯協会連合会(大防連)から表彰を授与されました。

併せて同協会の5名の会員の方々も、これまでの地域における安全活動への貢献が評価され、大防連等からの個人表彰を授与されたことから、南警察署にて、受賞者に対し、南防犯協会長と南警察署長から賞状と副賞をお渡ししました。

地域の安全は、防犯ボランティアの皆さまの地道な活動にかかっています。今度とも、皆さまのご協力をお願いします。

問合せ **南警察署** ☎6281-1234



借金でお困りの方、 一人で悩まずにご相談ください

専門の相談員がお話を伺い、解決方法をアドバイスします。

とき 月～金(祝日・年末年始除く)
9:00～12:00、13:00～17:00

ところ 近畿財務局(大手前4-1-76)

相談方法 面談または電話(面談による相談は要予約)

問合せ **近畿財務局 相談窓口** ☎6949-6523



イベント・講座

ハローワーク大阪東主催セミナー 中小企業のための 「テレワーク導入セミナー&相談会」

テレワークを導入したいとお考えの中小企業が増えています。中小企業の導入事例と労働関係法について、わかりやすく解説します。(セミナー終了後、個別相談会も開催します。)

詳しくは、ホームページをご覧ください。



とき 12月16日(水) 14:00～17:00
※WEBでも配信します。
ところ ハローワーク大阪東 3階会議室
(農人橋2-1-36 ピップビル3階)
問合せ **ハローワーク大阪東 企画部門**
☎6942-4771 (部門コード54#)



ゆめまるくんの 安全・安心コーナー

防犯カメラ設置助成事業

中央区では、安全安心なまちづくりに寄与することを目的として、防犯カメラの維持管理にご協力いただける団体に対して、防犯カメラの設置助成を実施。平成27年度より6か年で**200台**の集中整備を行いました。



STOP! 自転車盗!

中央区内で発生した自転車の盗難件数
734件(令和2年9月末現在)

大阪市内ワースト1!



被害にあわないために…

- 少しの間でも必ず鍵かけをしましょう!
- 盗まれにくい鍵の取り付けをしましょう!
- 防犯登録をしましょう!
- 駐輪場に停めましょう!

中央区「ちゅうりんマップ」はこちら▶



問合せ **市民協働課(市民協働)5階51番** ☎6267-9843

防犯活動を支援しています

中央区役所では、安全・安心のまちづくりをめざし、区内で防犯活動を行なう団体やグループのみなさんに、「地域防犯パトロールグッズ」の貸し出しを行っています。



貸し出しグッズ一覧



中央区特製「地域防犯パトロールグッズ」



防犯活動をお考えの
団体のみなさんは、
区役所までお気軽に
ご相談ください。

消防コーナー

中央消防署(内本町2-1-6)
☎6947-0119 FAX 6942-5745



歳末警戒実施中



火災発生の防止や被害の軽減を図るため歳末警戒を実施中です。空気が乾燥し、年の瀬を迎えるにあたって慌ただしくなる時季です。お出かけ前、おやすみ前には今一度、火の元の確認を行いましょう。

令和2年度 大阪市防火標語

大事やで 防火の心 みんなの命
(西淀川区 生川 采也加 さんの作品)

警察コーナー

東警察署 ☎6268-1234
南警察署 ☎6281-1234



歳末警戒実施中

犯人の検挙、犯罪被害の未然防止や交通事故防止を図るために対策を強化しています。

期間 12月1日(火)～12月31日(木)

- 重点
- 特殊詐欺の撲滅
 - 性犯罪、自動車関連犯罪など街頭で行われる犯罪および金融機関等における強盗対策
 - 交通死亡事故の防止